

## 第2回熊野町子ども・子育て会議議事録

### 1 日 時

平成 26 年 8 月 22 日（金） 19 時 00 分～20 時 30 分

### 2 場 所

熊野町役場 3 階 会議室

### 3 次第・資料

別紙のとおり

### 4 委員からの質問事項及び回答

#### 議事（1）熊野町次世代育成支援行動計画（後期行動計画）の平成 25 年度の進捗状況及び平成 26 年度の主な取組みについて

（事務局）議事（1）について説明

（会長）議事（1）についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（会長）3 歳児健診をはじめ乳幼児健診の受診率が 100%ではないが、この中で 1 回も受けていない方はどれくらいいるのでしょうか。

（事務局）そういった方の具体的な人数の把握はしていませんが、幼稚園・保育所と連携をとりながら状況把握に努めています。

（会長）近年、発達障害がクローズアップされているが、町ではどの程度いるのか把握していますか。

（事務局）前年度末に保育所から 21 名と報告を受けています。3 歳児健診の未受診について、赤ちゃんがいる家庭に全戸訪問していますが、それでもなかなか健診に来ていただけない場合には、民生課の家庭児童相談員が指導しています。特に、虐待・ネグレクトの恐れもあるので、細かく状況は把握しています。

#### 議事（2）ニーズ調査結果（修正版）について

（事務局）議事（2）について説明

（会長）議事（2）についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（染川委員）資料 3 の 2 - 2、放課後児童クラブの高学年のニーズの推計値は、利用したいと回答した人と連動しているのでしょうか。

（事務局）はい、そうです。

（会長）P20（387 番）、育児休暇について、「育児休暇中は保育所に行けない」とあるが、事実そうなのか。

（事務局）育児休暇の対象児童が 1 歳に達するまでの期間は、その兄弟の 3・4・5 歳児については受け入れています。

「フルタイムで働いていない人が預けている」というご意見については、在職証明書等で在職状況等を確認しており、基本的にはあり得ません。町としては家庭状況報告書を年に 1 回 9 月に提出してもらい、就業状況などを確認しておりますが、途中で仕

事をやめて報告をされない方などについては、把握が十分できていない状況です。

(柿岡委員) 3歳児健診を受けていない人と、1歳6か月児健診を受けていない人の数値は同じなので、行かない人は行っていないということになるのかなと思いました。また、町が色々な取り組みをしているのに、見ていないという人が多いように思います。どのように情報を伝えているのでしょうか。

(会長) 十分に伝わっていないように思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 周知・広報については、健診時や生後半年に行うブックスタート、入園手続きの際に子育てガイドブックを配布するなど、できる限りわかりやすい周知を行っていると思っています。また、町のホームページのトップページには、「くまのっ子育てナビ」のバナーを設置するなど、配慮しています。今後も、工夫して行っていきたいと思っています。

(会長) 保護者の委員の方、何かありませんか。

(染川委員) 資料4は、保護者側からみると、切実な願いがたくさん入っていると感じます。これをふまえて、町として「平成27年度からここを改善していこう」という具体策は出てくるのでしょうか。

(事務局) こちらをもとに、計画書に何をするのかを記載していきたい。限られた予算の中で、重点、年次などを決めていくとともに、委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思っています。

(染川委員) どれくらいの期間ですか。

(事務局) 平成27年度から5年間の計画です。

(川口委員) ここに書かれていることは私たちも思うところがあります。例えば、放課後児童クラブは3年生までで、4年生からいきなり家で一人は不安です。

(事務局) 放課後児童クラブについては、来年度から基本的に6年生まで拡充すると国では位置づけています。町においても、スペース、予算の問題をすべてクリアできれば、すぐにも実施したいと思いますが、現状、第四小学校は100名くらいで手狭な状況で、この夏休みは空き教室を借りるなどして対応しているところです。新しく施設をつくることはなかなかできませんが、場所が確保できれば、来年度はとりあえず4年生だけは確保したいと思っています。

### 議事(3) 熊野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 条例案などについて

(事務局) 議事(3)について説明

(会長) 議事(3)についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(柿岡委員) 現在、放課後児童クラブの指導員の方は資格などあるのでしょうか。

(事務局) 基本的な資格要件は設けていませんが、現在、保育士、幼稚園教諭、学校教諭などの資格をお持ちの方には賃金をプラスしています。現在、町全体で27名の指導員のうち、約3分の1はこれらの資格をお持ちの方です。

(柿岡委員) 続けて働く場合には、知事の研修を受けていただくのでしょうか。

(事務局)はい、そうです。基本的に知事の研修は必須なので必ず受けていただくように考えています。なお、2年間従事されていれば、国が定めた基準に該当しています。

(柿岡委員)保護者の方はおそらく、何かしらの資格を持っている人があっていると認識していると思いますが。

(事務局)確かにその方が望ましいですが、勤務時間の不規則性もあって集まりにくい点があります。資格がない方でも、規定の研修会にも参加してもらい、質の向上には努めています。

(柿岡委員)6年生まで拡充されるとなると、青年心理まで理解していないといけません。

(事務局)場所だけではなく、指導員の確保というのも今後の課題です。

(金澤委員)指導員の質は懸念されますね。

#### 議事(4) 子ども・子育て支援事業計画骨子案について

(事務局)議事(4)について説明

(会長)議事(4)についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(染川委員)自由意見で5年以内でということでしたが、平成27年度から改善されることが決まっているものとかあるのでしょうか。

(事務局)事務的なところについては、改善していかないといけないと考えています。一番ご意見の多かった「道路」については、できるところからとなります。また、放課後児童クラブは現在の基準(定員など)学年の拡充、時間の延長など、どこまでできるのが現在検討中です。予算等もあってこの場で断言はできませんが、そうした内容を今後骨子などで示していきたいと思います。

(染川委員)優先順位については、委員の意見も反映してもらえるのでしょうか。

(事務局)できるものはもちろん。

(金澤委員)アンケートに答えてくれた人に何か結果を返すのでしょうか。

(事務局)7月29日付けで町のホームページにアップしています。個々の自由意見については、内容的に掲載は厳しいものもあるため、アップしていません。一人歩きしてもいけないので、委員の皆さまも取扱いにはくれぐれもご注意いただきたいと思います。

(光本委員)新制度のことについて、平成27年度から実施ですが、現在の保護者、将来の保護者に対して、行政のほうから説明されようとしているのか。また、保育所としては激動になります。町の方で認定された方が施設と直接契約を結ぶこととなりますが、そういうことについて、町はまだ条例やタイムスケジュールを明らかにされていませんが、目途となるようなものがあったら、ぜひ保護者のために、いつ頃までに広報して説明会を行って、いつ頃には次に入る施設に対しての認定を行って、我々施設にとっては、何月になったら次の子どもが何人入ってくるのかがわかるような、大ざっぱなもので良いので、タイムスケジュールを。この場での回答が難しければ、次会の会議の際に示していただきたいです。

(事務局)おっしゃるとおり、新制度は非常にわかりにくいです。国のほうのスケジュールでは、平成26年10月から認定の申し込みをスタートという当初のスケジュールを示

していましたが、現状とのギャップがあります。例年では12月に各保育所のほうへ相談していましたが、それでは間に合いません。現時点でスケジュールはまだできていませんが、来月、9月中には明確にしていきたいと思うので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

(光本委員) 保護者の方が一番心配していると思うし、県からもまだ説明がない状態です。

(事務局) 国の「すくすくジャパン」をもとに説明。

システムも7月に仕様が出てきており、間に合うのかという危惧はありますが、平成27年4月ということは決まっておりますので、それに向かって準備を進めるとともに、スケジュールについてもできるだけ早くお示ししたいと思います。

(猪野委員) 幼稚園側としてみると、平成27年4月からと言われましても、実際のところ平成26年10月から募集で、来春から違う形になりますというのは、準備することを含めて不可能なので現状のままということで、5年間の間で移行を本気で考えて、さらには消費税が10%になって、この制度がはじめて実効性のあるものとなると考えています。そういったことを考えたうえで、それぞれが不利にならない、公平になることが望ましいと思います。地域差は出てくるとは思いますが、せめて隣の市町との格差がないことを望みます。また、現在町で実施されている定住助成金制度も非常に良いことだと思いますが、高松市の勉強会では、公立幼稚園、私立保育所、保育所の利用者負担金額を市が補てんをしながら同一金額にしているとい、これなら不公平はないですね。今後、定住促進などにかける力をそちらにスライドさせるとかの考えはありませんか。

(事務局) 保護者負担について、今、所得に応じた金額設定となっておりますが、保育所と幼稚園どちらが安いのか。時間数を比べたときにどうなのか。幼稚園は各施設で料金設定をしておられますが、給付型になると町で決めないといけないので、十分考えながら設定していきたいと思います。「熊野町は保育料が高い」というご意見もありますが、実際に熊野町は県内でも保育料は安い方で設定していますので、その水準はある程度維持しながら、年内には保育料も検討していきたいと思います。

(猪野委員) いわゆる「4号子ども」について町はどう思っていますか。

(事務局) 「3歳未満で保育の必要性のない子ども」については現状考えていません。

次回は、平成26年10月頃に開催予定

以上